

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の 令和5年度の取り組みの強化のポイント(案)

(目 次)									
○基本目標 1 ・地産外商により魅力のある仕事をつくる									
○基本目標 2 ・新しい人の流れをつくる	••••••••••••••••••••••••••••••••••••••								
○基本目標3・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・ 6								
○基本目標4・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・ 11 られる中山間地域をつくる								
○デジタル実装の基礎条件整備・・・・・・	16								

注)本資料の内容は現段階のものです。 今後の協議により、内容の追加・修正を行う場合があります。 また、各事業の実施にあたっては、議会の予算承認が必要となります。

<基本目標1・2>

地産外商により魅力のある仕事をつくる 新しい人の流れをつくる

- 第4期産業振興計画Ver.4の全体像・・・・・・・・2
- 令和5年度の取り組みの強化のポイント ・・・・・・・・・ 3

第4期産業振興計画Ver4の全体像(5つの重点ポイントと7つの基本方向)

第4期産業振興計画 戦略の方向性

付加価値や労働生産性の高い産業を育む

社会経済構造の変化に対応した持続的な成長の促進

第4期産業振興計画ver.4 重点ポイント

- ① 経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化など 産学官民連携によるイノベーションの創出
- ② インバウンドや輸出のさらなる拡大など グローバル化の推進

- ③ 関西圏との経済連携の充実強化
- 4 中山間の暮らしを支える地域産業づくり

2

基本方向

「二次産業】

[一次産業]

5 SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり

「5つの重点ポイント」により施策を強化

▶「7つの基本方向」に基づき、強化した施策を総合的に展開

1

地産の強化!

基本方向

事業化支援

外商の強化!

グローバル化に対応し、輸出を見据えた地産外商のさらなる推進

○ 観光推進プロジェクト ○ 食品等外商拡大プロジェクト ○ 万博・IR連携プロジェクト

外商活動の

全国展開

基本方向

輸出の振興

基本方向

新たな付加価値の創造

各産業分野におけるデジタル化の加速

- IoPプロジェクトの推進 高知マリンイノベーションの推進
- スマート林業の推進
- 県内企業のデジタル化の促進、デジタル化に対応する人材育成
- ヘルスケアイノベーションの創出 アニメ産業の集積

新たな産業の芽となるグリーン化関連産業の育成

- 環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進
- カーボンニュートラルの実現に向けたプロジェクトの創出
- ・プラスチック代替素材の活用促進
- ・バイオマス資源を活用したグリーンLPガス地産地消モデルの実現
- グリーン化をビジネスにつなげる場となるポータルサイトの構築

「起業や新事業展開、新商品開発等を促す仕組み」

- スタートアップ支援 (こうちスタートアップパーク等)
- 土佐まるごとビジネスアカデミー 地域アクションプラン

[各産業分野における取り組み]

- ものづくり、食品加工の総合支援
- ・産業振興センター、工業技術センター、食のプラットホーム ○ 防災関連産業の振興 ○ 県版HACCPの推進
- 企業の新たな取り組みへのチャレンジを支援

・デジタルデータを活用した観光地域づくり

・スタートアップ支援(こうちスタートアップ

・工業技術センター、紙産業技術センター

土佐まるごとビジネスアカデミー

○ 宿泊施設の魅力向上

○ アフターコロナ・物価高騰に対応し た事業者の事業戦略の策定・実 行を支援

- [三次産業、全般]
- ・商店街等地域の事業者
- ・地域の観光事業者等

[二次産業]

- ものづくり企業
- ·食品加丁事業者
- 製材事業体

食品•機械:輸出戦略 農業:事業戦略等

[一次産業]

- ·中山間農業複合経営拠点
- •集落営農法人
- 林業事業体
- •漁業経営体

「地域アクションプラン】

・217事業を推進

「全般]

○ 食品アドバイザー、現地サポートデスク 等の海外支援拠点の活用

[二次産業]

- ・(食品加工) 土佐酒の輸出拡大
- ・(ものづくり) ものづくり企業の海外展開 の促進

[一次産業]

・農水産物、土佐材の輸出拡大等

くウィズコロナ・アフターコロナへの対応>

- [全般] オンライン商談 製品・技術のPR動画 新たな商品開発
 - ECサイトの活用

[観光]

- 観光博覧会「牧野博士の新休日~らんまんの舞台・高知~」の展開
- サステナブルツーリズムの推進 ○インバウンド観光の推進 等

<関西圏との経済連携の充実強化>

○ 外商活動の全国展開の拡大・強化

・ (ものづくり) 産業振興センター

○ 中食や冷凍食品事業者への提案強化

地域商社

· (食品加工) 地産外商公社

○ 高知県環境不動産の取り組み

○ 産地見学会、高知フェアの拡充等

成長を支える取り組みを強化!

基本方向

パーク等)

·高等技術学校

○ 人材育成策の充実

・ 土佐の観光創生塾

人材の育成

基本方向

担い手の確保

- 各産業分野の担い手育 成・確保策の強化
- 高知デジタルカレッジ
- ・農業担い手育成センター
- •農業大学校
- •林業大学校
- ・漁業就業支援センター 等
- 移住促進策の強化
- ・移住促進・人材確保センター
- ・Uターンの促進
- ・地域おこし協力隊の確保・育成
- 新規学卒者等の県内就職の促進
- ・デジタルマーケティング等を活用した情 報発信 等
- 県内企業のSDGsの推進
- 事業承継支援
 - ・事業承継・引継ぎ支援センター
- 多様な人材の活躍促進

高齢者、障がい者等

·外国人材確保·活躍戦略 ·就職氷河期世代、女性、

基本方向

働き方改革の推進と 労働生産性の向上

- 経営基盤強化の取り組みと連携した働き方 改革の推進
- ・働き方改革推進支援センター
- 労働生産性の向上の推進
- ・デジタル技術を活用した生産性の向上
- ・各産業分野におけるデジタル化の加速(再掲)等

地域地域に 経済効果 を波及

> 経済活動 ・ のセ 充シ実タ の



の地 推域 進アクションプラン

の展開 展開 長戦略

令和5年度の取り組みの強化のポイント【基本目標1:地産外商により魅力のある仕事をつくる】1/2

4,000 (4年間)

R 4

◆分野を代表する目標

目標(累計)

実績

達成度

4年間で4,000人の雇用創出 ※定量的に把握できるもの 単位:人

累計1,362

D

R 2

711

R 5

各産業分野における産出額等の増加

実績は次ページ[図1]各産業分 野における産出額等の推移による

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
Α	数値目標の達成率 100%以上110%未満
В	数値目標の達成率 85%以上100%未満
С	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
_	達成度の判断が困難なもの

第4期產業振興計画

単位:人

									一位 :八
R	R 分野		農業	林 業	水産業	商_	C業	その他	
2、 R		項目	新規提者数	新規林業 就業者数			雇用創出数 (コンテンツ誘致)	起業、地域APなど	計
3 実	目標	R2~R5累計	1,280	248	210	844	300	1,118	4,000
績		R2·R3計	430	104	91	390	161	186	1,362
の実績		(R2)	217	48	45	192	72	137	711
訳		(R3)	213	56	46	198	89	49	651

R 3

651

<概況>

- ○R2~R3の2年間で1,362人の雇用創出と なったが、R2~5の4年間で4,000人の雇用創 出は厳しい状況
- ○コロナ禍により人流が抑制されたことや、就業者 確保のための相談会や研修の実施が制限された ことが要因と考えられる。

※ 第4期産業振興計画の計画期間において、定量的に把握できるものを記載

第3期産業振興計画

(H28~R元までの4年間)

4,000

3,892

◆課題

【農業】

- ①減少している新規参入と親元就農への対策の強化が必要
- ②資材の高騰等による生産コストの増大に対する支援が必要
- ③担い手への農地確保が必要

【林業】

- ①新規就業者の確保と定着率の向上が必要
- ②小規模林業実践者との連携

【水産】

- ①県外からの就業希望者の確保に向けた漁業就業支援フェアの開催や、移住施策との連携の強化が 必要
- ②漁業就業セミナーを実施する県内外対象校の拡大が必要
- ③県内在住者の掘り起こしの強化と将来の担い手確保に向けた取り組みが必要

【商工】

- ①IT・コンテンツ関連企業誘致の更なる促進が必要
- ②企業内のデジタル化を担う人材や企業が求めるデジタル技術を有する人材が慢性的に不足

【起業】

- ①起業を身近に感じ、チャレンジする気運を醸成することが必要
- ②新たなビジネスやイノベーションの原動力となるスケールアップを目指す起業家の掘り起こしと成長を サポートすることが必要

【産業人材の育成】

- ①土佐MBAの認知度の向上が必要
- ②コロナ禍による受講環境の変化や受講者ニーズを踏まえ、カリキュラムの再編やコンテンツの充実が必要

【地域AP】

①新規事業の掘り起こしと、既存事業が抱える課題解決に向けた支援が必要

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

ポイント

多様な担い手の育成・確保

【農業】

- ☎ ①新規参入:就農コンシェルジュの体制充実および移住コンシェルジュとの連携強化
 - 親元就農:後継者候補のリストアップおよびリストアップした対象者へのアプローチの強化
- ⑩②産地における新規就農者向け中古ハウスの確保などによる新規就農者の経営確立支援の強化
- ☎③新規就農者や規模拡大を志向する農業者に提供できる農地の確保

【林業】

- ⑪ ①林業大学校のカリキュラムのデジタル化を推進、コンサルタント等を活用して林業職場の魅力化を支援
- ☎②小規模林業実践者のグループ化により林業施業の拡大につながる取り組みを支援

【水産】

- ⑥ ①関西での県独自の漁業就業支援フェアの強化、移住促進・人材確保センターと連携し、オンラインを活用した漁業就業 セミナーや相談会の開催
- (版2)県外専門学校や県内高校での漁業就業セミナーの拡充
- →③漁業就業支援フェアの県内での開催、小学生向けの本県漁業の魅力の発信

【商工】

- ⑥ ①中山間地域へのIT・コンテンツ関連企業誘致の促進(情報発信の強化・補助制度の充実)
- ⑥ ②高知デジタルカレッジのセミナーの拡充等によるデジタル人材の育成・確保

【起業】

- ጨ∰①起業気運を醸成するため学生向けプログラムを充実・強化
- ⑥②起業家を発掘する機会や起業家同士が切磋琢磨する場として「スタートアップビジネスコンテスト(仮称)」を実施

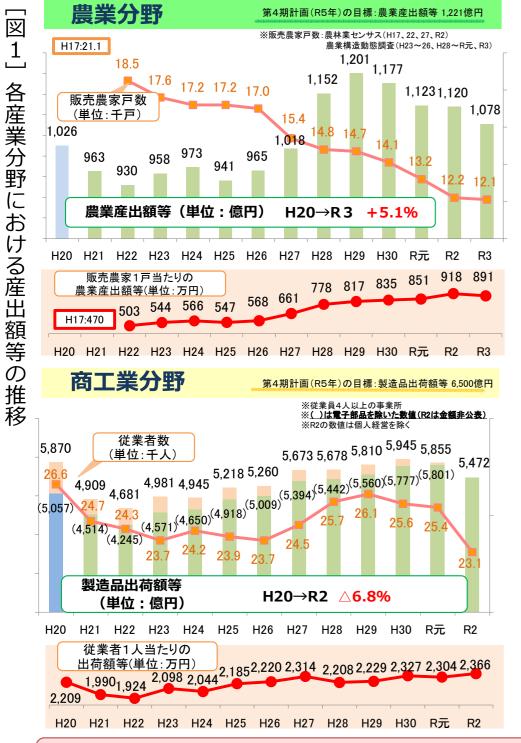
【産業人材の育成】

- ●①土佐MBAのコンセプト「もっと仕事が楽しくなる場所」を具現化する連続講座「土佐MBA実践塾」の新設
- ⑥②最新のトレンドであるデジタルマーケティングを専門的に学ぶ「SNS活用ウェブマーケティング講座」の新設

【地域AP】

①地域本部を中心としたきめ細かなサポートと課題解決に向けたアドバイザーの派遣

令和5年度の取り組みの強化のポイント【基本目標1:地産外商により魅力のある仕事をつくる】2/2



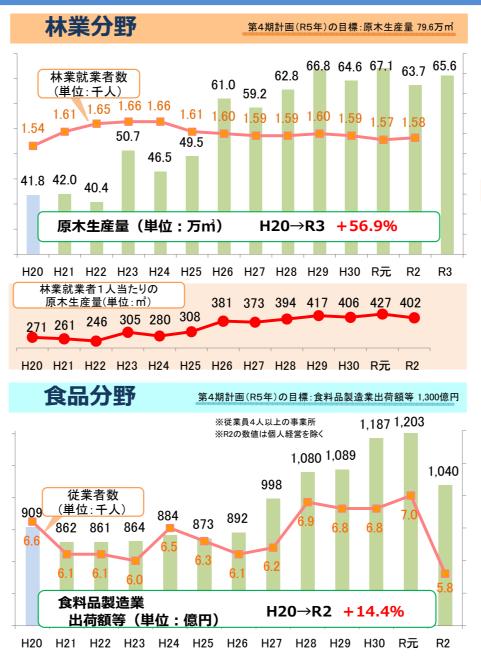
1

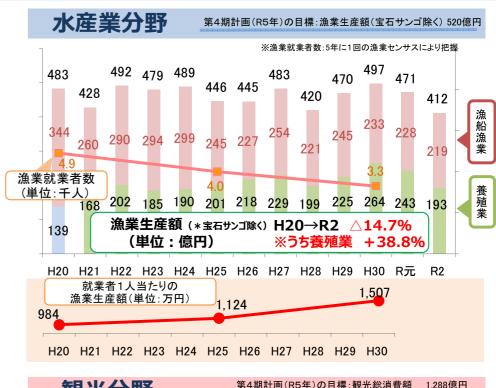
け

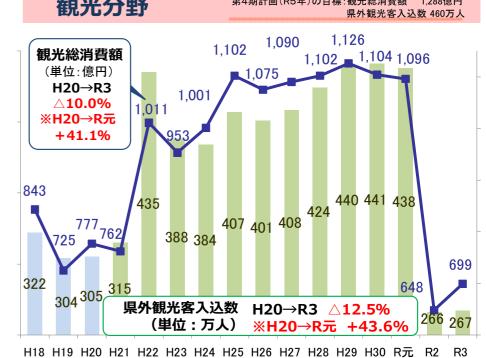
デジタ

化

の







産業振興計画の取り組みを通じて、各産業分野における高付加価値化や省力化・効率化を推進 これにより、就業者一人当たりの産出額等が増加し、生産年齢人口の減少に伴い減少傾向にあった各産業分野の生産額は増加傾向にある。

従業者1人当たりの

出荷額等(単位:万円)

1,380 1,413 1,402 1,451 1,359 1,392 1,461

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

付加価値や労働生産性の高い産業を育む

- 本格稼働した「IoPクラウド」に集積したデータを営農支援に生かすデータ 駆動型農業の推進や、既存ハウスの高度化による生産性の向上
- ■ドローンや自律式草刈機などスマート機器の導入促進による省力化
- 森林情報のデジタル化による効率的な伐採等の推進や、ICTなどを活用
- 漁業の操業の利益を可視化するツールの対象漁業種類の拡大に取り組 むなど「高知」マリンイノベーション」を推進
- 支援機関によるデジタル化支援の強化など、県内企業のデジタル技術を 活用した取り組みの拡大、ステップアップの促進
- 産学官民連携により、ヘルスケアイノベーションの創出やアニメ産業の集積 を通じて、雇用の創出や地域の活性化を促進

■ IoPプロジェクトの推進による省エネ栽培技術の普及

H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2

■ 施設園芸へのヒートポンプの導入や有機農業の取り組み等、環境負荷低 減を図る取り組みの強化

1,615 1,567 1,593 1,758 1,731 1,809

社会経済構造の変化に対応した持続的な成長の促進

- 再造林による森林資源の持続的な利用の推進や、高知県環境不動産の評 価体制構築による木材利用の拡大
- 脱炭素に取り組む企業のすそ野の拡大、グリーン化関連製品・技術の開発 促進
- 本県の豊富な自然資源を生かしたグリーンLPガスの地産地消モデルの実現に など 向けた取り組み

の 他

- 小中学生向け起業体験及び高校生・大学生向け起業プ □グラムの実施による起業気運の醸成や、県出身の若手起 業家グループとタイアップし、スケールアップを目指す県内起 業家の成長を支援
- 社会経済構造の変化に対応するための企業の新たな 取り組みへのチャレンジを支援

ij 0 推

令和5年度の取り組みの強化のポイント【基本目標2:新しいひとの流れをつくる】

◆分野を代表する目標:人口の社会増減(年間)

	単位:人	
4	R 5	(
•	± 0	

<概況>

○コロナ禍を契機とした都会から地方への人の流 れ受け、社会減が一定縮小はしたものの、毎年 千人以上の社会減が続いており、R5年度の 社会増減の均衡という目標達成に向けては厳 しい状況

H26~H30年度平均(出発点) R元 R 2 R 3 R 4 日 標 実 績 △1,789 △1,845 $\triangle 1.738 (\triangle 2.195 \text{ H}30)$ $\triangle 1,148$

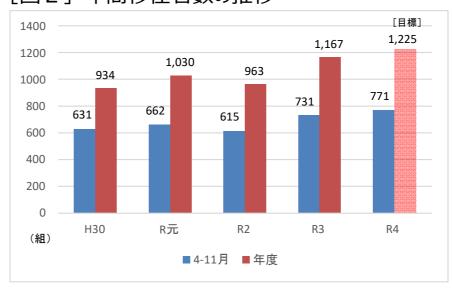
[図1] 社会増減の推移



H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3

令和4年度(4月~12月)の社会増減は前年度から1,217人 の改善。主な要因は外国人の転入者数の増加による。 また、3月は最も社会減が多くなるため(例年2千人前後)、 社会増減の均衡には至らない見込み。

「図2]年間移住者数の推移



R4年度の移住者数は、昨対比では105%と過去最高 ペースだが、目標比では94%で目標の達成には予断を許 さない状況である。現在、移住者が最も多くなる3月に向け て相談者へのフォローアップを行っている。

「図3]県出身県外大学生の県内就職率(年間)



県内就職率は緩やかに上昇傾向ではあるが、R4年度目標値の達 成には至らない見込み。学生・企業対象の就職イベントなどが一定 寄与しているものの、県内就職の情報が学生に十分届いておらず、 より多くの学生に対する効果的な情報発信が必要。

◆課題

【移住促進】

- ①将来の移住者となる「新規相談者」が減少傾向であることから、相談者の獲得策の強化が必要
- ②移住者数に占める割合が3割(※)にとどまっているUターン者を増やす取り組みが必要 (※県相談窓口把握分)
- ③地域間の競争に対応するため、本県の特徴であるマッチング施策の「きめ細かさ」をさらに向上さ せ、相談者を移住につなげることが必要
- ④中山間地域の担い手を確保するため、受入環境のさらなる整備が必要(主に仕事の確保)

【新規学卒者等の県内就職の促進】

- ①県内就職の可能性のあるより多くの学生等に県内の企業や就職の情報を届けることが必要
- ②定着しつつあるオンライン就活に対応した県内企業の採用コミュニケーション力の磨き上げが必要

【若者が魅力を感じる仕事の創出】

①各産業分野のデジル化の加速やIT・ユテンツ産業の集積等による魅力ある仕事の創出(再掲)

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

ポイント

ターゲットに応じた移住促進と新規学卒者等の県内就職支援

【移住促進】

- ⑥①デジタルマーケティングの手法を活用して新たな本県への関心層やUターン候補者を見つけ出し、 相談窓口やイベントの情報を発信
- ★②Uターン促進キャンペーンの実施(気運の醸成と行動の喚起)
- ☎③市町村のUターン促進策への支援の強化(②に連動した取り組みを支援)
- ⑥④④地域おこし協力隊の確保・育成の強化(事業承継や就農等を前提とした協力隊の募集等)
- 弱住促進・人材確保センターの体制見直しによるマッチング機能の強化(移住・就職支援)

【新規学卒者等の県内就職の促進】

- ⑥①学生等への就職に関する情報発信の強化(デジタルマーケティング等の活用)
 - ②オンライン就活に対応した県内企業の採用力向上の支援(セミナーテーマの拡充)

【若者が魅力を感じる仕事の創出】

- ☜ ①各産業分野におけるデジタル化の加速・グリーン化関連産業の育成・スタートアップ支援などによる新た な付加価値の創造(再掲)
- 中山間地域へのIT・コンテンツ関連企業誘致の促進(情報発信の強化・補助制度の充実)(再掲)

<基本目標3>

「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、 女性の活躍の場の拡大

- 少子化対策の充実強化-全体像 ・・・・・・・・・7
- 女性の活躍の場の拡大ー全体像
 - (女性活躍推進計画アクションプランの概要(案)) ・・・・・8
- 令和 5 年度の取り組みの強化のポイント・・・・・・・9

少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大(基本目標3関係)~少子化対策の充実強化~

- 【目標値】 ○**合計特殊出生率** R3:1.45 → **R6:1.70**
 - ○高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合 R4:22.0% → R6:50%
 - ○理想的な子どもの数、現実的に持ちたい子どもの数 R4:理想2.20人 現実1.85人 → R5~6:理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小
 - ○平均初婚年齢(夫、妻) R3: 夫30.8歳 妻: 29.6歳 → R5~6: 平均初婚年齢(夫、妻)の低下

ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

出会いの機会の創出

■支援を希望する独身者への 出会いの機会の大幅な拡充

- 新 ○若い世代の交流を促進する 「社会人交流事業」を実施
 - ○異業種交流会の開催
- 拡 ○団体サブサポーター制度の創設に よるサポーター制度の拡大
 - ○サポーター等のスキルアップ研修
 - ○マッチングシステムお試し登録 キャンペーンによる登録者拡大
- 拡 ○地域の実情に応じた取組の推進
- 拡 ○広報デジタルプロモーション 効果的な情報発信の強化 (動画等のコンテンツの充実と 拡散の強化)

安心して妊娠・出産できる 環境づくり

安心して子育てできる環境づくり

■ 高知版ネウボラを基盤とした切れ目のない支援

【母子保健と児童福祉による連携支援体制の強化】

○こども家庭センター移行を見据えた市町村における母子保健と児童福祉の一体的支援体制構築の推進

【安心して子育てできる体制づくり】

- 新 〇産後ケア事業の実施による利用拡大
 - ○出産・子育て応援交付金を活用した伴走型の 相談支援の充実

【周産期医療体制の確保・充実】

- ○産婦人科・小児科を目指す医学生への奨学金貸与
- ○専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援

【住民参加型の子育てしやすい地域づくり】

- 新○「子育てピアサポーター」の配置による敷居の低い相談体制の構築
- 拡 ○地域子育てボランティアの拡充などの住民参加型の子育て支援の推進
- 新○「高知家子育て応援パスポート」(子育て応援の店のアプリ化)による 子育て支援サービスの利便性の向上とプッシュ型の情報発信
 - ○地域住民が子育てを支援するファミリー・サポート・センター事業の拡大

■ 働きながら子育てしやすい環境づくり~ワークライフバランスの推進~

【働き方改革の推進】

- 新 ○WLB推進認証企業を紹介する専用HPの開設、複数部門認証企業の新聞広報
- ★ ○働き方改革に関するコンサルティング体制の構築
 - ○トップセミナーの開催

【仕事と育児を両立しやすい環境づくり】

- ○従業員の意識啓発研修による 男性の家事・育児参画の推進
 - ○男性の育児休業取得率の向上に向けた フォーラムの開催

Ⅱ 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

<高知県少子化対策推進県民会議>

結婚・子育て 支援部会

ワークライフハ゛ランス 推進部会

若い世代部会

新○若い世代による座談会 (当事者世代の声を吸い上げ)

官民協働に よる少子化 対策の取組 の周知・広報 を実施

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取組の推進

応援団と協働した取組の充実に向けた支援

- | 拡 ○「こうち子育て応援の店」協賛店の開拓にあわせた応援団登録 団体数の拡大と取組内容の充実
 - ○ホームページ等を通じた応援団の取組内容のPRと優良事例の横展開

○出会い・結婚・子育て応援フォーラムの開催(県と共催)

少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大(基本目標3関係)~女性活躍推進計画 アクションプランの概要(案)~

アクションプラン策定の背景

- ●女性の人生が多様化するなか、それぞれの状況に応じた経済的基盤の確立に向けた支援が重要
- ●生産年齢人口が減少するなか、地域経済の発展のためにも女性活躍の推進は不可欠
- ●一方で、「男性は仕事、女性は家庭」というような固定的な性別役割分担意識が存在し、女性の社会での 活躍の機会を阻害する要因の一つとなっている

分野別の男女平等意識(R元) 「家庭または職場生活において男女の地位が平等である」と答えた人の割合 家庭生活:総合35.2%(男性41.2%女性30.6%)職場生活:総合34.3%(男性39.1%女性30.6%)

【本県の特徴】

○本県は、女性の有業率が73.6%と全国平均に比べ高く、女性の管理職割合は全国2位

・高知県ワークライフバランス

推進認証企業 のべ622社

·育児休暇·育児休業取得 促進宣言 920団体

○民間調査の「男性の家事・育児ランキング」で全国1位

- 6 歳未満の子がいる家事·育児関連時間 高知県(R3)夫146分/妻428分 (H28)夫79分/妻433分
- ⇒夫と妻の負担には大きな開きがあるが、本県では男性の家事・育児に対する意識の変化がうかがえる

アクションプランの目指す姿と取組の方向性











<目指す姿>

- ・女性が自らの希望や意思に基づいて人生を選択し、個性や能力を最大限に発揮できる高知県
- ・オール高知で社会や職場での女性の活躍を後押しし、日本一女性が活躍できる高知県
- く取組の方向性>
 - **・性別にかかわりなく社会や職場、家庭、地域で自分らしく活躍できる社会づくりを目指し、**施策の柱に 『女性の活躍に向けた意識改革の推進』を掲げ、高知県全体で女性の活躍を推進する風土づくりに 取り組む
- <計画期間> 令和 5 ~ 7 年度

柱 I 女性の活躍に向けた意識改革の推進

〈 企 業 〉 職場風土の改革

- ◆管理職等の理解が得られず、女性活躍が進まない ケースがある
- ○女性が働きやすい職場は、誰もが働きやすい職場となり、 企業の成長につながる
- ●経営者等の意識啓発
- 新・女性の活躍推進シンポジウム
 - ・働き方改革トップセミナー
 - ・出会い・結婚・子育て応援団の拡大
- ●社内の育児と仕事の両立への相互理解の促進 拡・育児休業研修パッケージ事業(全従業員向け)

KPI/「家庭生活」「職場生活」で男女が平等と感じている割合 R6:ともに45%

〈男性〉家庭・地域での活躍促進

- ◆性別役割分担意識の解消や行動の変化が必要
- ○働き方を見直し、家事・育児等と仕事を両立して活躍 する男性の事例の情報発信等により、男性の主体的な 家事・育児等への参画を推進
- ●育休取得者の両立に向けた不安解消
- 拡・育児休業研修パッケージ事業(若手・育休取得者向け)
 - ●男性の家事・育児等のスキルアップ支援
 - ・男性向け家事・介護基礎講座の開催
 - ・育児や介護に関する情報発信

< 女性 > 勇気づけ (エンカレッジ)

KPI/育児休業取得率 R6:男性30% 女性100%

- ◆女性自身の固定的な性別役割分担意識の解消、 自信につながる啓発が必要
- ○活躍する女性の事例の情報発信等により、個性や 能力を発揮するモチベーションを後押し
- ●育休取得者の両立に向けた不安解消
- 拡・育児休業研修パッケージ事業(若手・育休取得者向け)
 - ●キャリアアップに向けた啓発
 - ・女性の活躍応援セミナー
- ●各分野で活躍する女性の事例発信
- 新・活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信

〈次世代〉キャリア教育

KPI/6歳未満の子がいる家事·育児関連時間 妻は夫の2.5倍

- ◆若い世代は上の世代よりも性別役割分担意識が弱まり つつあり、その意識をさらに高めることが必要
- ○将来にわたって個性や能力を活かし、可能性を伸ばす ためのキャリア教育を推進
- ●キャリアデザイン・ライフデザインについての啓発
- ・大学生向けキャリア形成セミナー
- ・ライフデザインに関する啓発リーフレット配布
- ●各分野で活躍する女性の事例発信
- ・活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信(再掲)

柱Ⅱ 女性が活躍できる環境づくりの推進

KPI/高知家の女性しごと応援室における就職者数 R2~R6:累計1,000人

KPI/ワークライフバランス推進延べ認証企業数 R6:615社

KPI/ファミリー・サポート・センターの提供会員数 R6:1,200人

1. 女性の経済的基盤の確立

生活基盤の安定に向けたきめ細かな相談・就業支援

- ●きめ細かな就労支援
- 拡・高知家の女性しごと応援室による就労支援
- ●ひとり親支援
- ・ひとり親家庭支援センターによる相談支援

●就業継続・職場復帰に向けた相談支援

- ●職場体験や研修の実施
 - ・ジョブカフェこうち、福祉人材センターによる支援
 - ●困難な問題を抱える女性への支援
 - ・女性相談支援センターによるDV被害等の相談支援

2. 女性の活躍の場の拡大

就業の場の拡大と人材育成

- ●デジタルを活用した就業の場の拡大
- ●デジタル人材の育成
- 拡・高知デジタルカレッジに女性が受講しやすい仕組みを導入
- ●農林水産業における女性の活躍
- ●事業承継の機運の醸成
- 新・女性の事業承継の好事例等を紹介するセミナー

3. ライフステージに応じた女性の就業継続

就業継続・職場復帰への支援

- 拡・高知家の女性しごと応援室による相談支援(再掲) ・ひとり親家庭支援センターによる相談支援(再掲)

- 育児・介護との両立を支える環境整備
- ●育児・介護と仕事を両立できる環境づくり
- ・子育て支援の情報発信(プレマnetなど)・高知版ネウボラの推進
- ・ファミリー・サポート・センターによる支援

女性のキャリア形成支援

- ●リカレント教育、リスキリングの機会の提供
- ・土佐まるごとビジネスアカデミー
- ·職業能力開発訓練
- ・パソコン操作等のスキルアップセミナー

4. 働きやすい職場づくりの推進

多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進

- ●働き方改革の推進
- 新・社内体制整備のためのセミナー
- ・社労士等のコンサルティングによる伴走支援
- ●働きやすい職場づくりに取り組む企業の顕彰
- 拡・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の取得促進
 - ・福祉・介護事業所認証評価制度の取得促進

5. 女性の登用促進

意思決定の場への女性の参画促進

- ●経営者の意識啓発
- ●各分野で活躍する女性の事例発信
- 新・活躍する女性の動画コンテンツによる情報発信(再掲)
- 新・女性の活躍推進シンポジウム(再掲)
 - ・働き方改革トップセミナー(再掲)

令和5年度の取り組みの強化のポイント【基本目標3:「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する】

◆分野を代表する目標:合計特殊出生率

(厚生労働省:人口動態調査)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
目標	1.62	1.64	1.66	1.68	1. 7
実 績	1.43	1. 45		_	_
達成度	В	В	_	_	_
【参考】 出 生 数	4,082人	4,090人			

R 3全国値

1. 3 0
(△0.03)

811,604人
(△29,231人)

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
Α	数値目標の達成率 100%以上110%未満
В	数値目標の達成率 85%以上100%未満
С	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
_	達成度の判断が困難なもの

◆分野を代表する目標:高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合

(高知県: R4少子化に関する県民意識調査)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
目 標	3 0 %	3 5 %	4 0 %	45%	5 0 %
実 績	29.2%	_	22.0%	-	
達成度	В	_	D	_	_

(参考)27.4%子育て中の方27.4%結婚したことがない方19.4%

■目標に関する指標の動向

- ○令和4年の合計特殊出生率は6月頃に公表されるが、出生数は、全国的には80万人割れで過去最少となる見通し。本県においても、前年から1割程度減少し、4千人台を割り込むなど、厳しい状況が見込まれている。(人口動態統計調査速報値の動向)
- ○国においては、令和3年12月に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定し、こども施策の司令塔となる「こども家庭庁」が令和5年度に発足し、こども施策を強力に進めていくことにしている。 県としても、こうした国の動きをしっかりと施策に取り込み、少子化対策の充実強化を図っていく。

◆課題

【出会いの機会の創出】

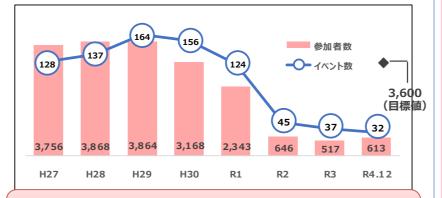
出会いイベントの開催

- ◇新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う出会いイベントの 参加者数及び開催数の減
- ◇コロナ禍において出会いのニーズが多様化する中、若い世代のニーズが高い「出会いを直接の目的としない」異性の交流の機会を増やすことが必要

独身者のサポート体制

- ◇婚活サポーター・サブサポーター登録者数が伸び悩んでいるが、 出会い支援事業の認知度向上のためには、情報発信を行う サブサポーターの増加が必要
- ◇独身者同士の円滑な交流をサポートするため、サポーター等 による支援体制の強化が必要

[図1 出会いイベントの開催状況]



新型コロナウイルスの感染拡大により、イベント数、参加者数ともに減少傾向が続く。小規模イベントなど多様なイベントの開催支援を行っているが、目標(R4:参加者3,600人) は未達の見通し。

(単位:人)

<婚活サポーター・サブサポーター登録者数>

	H30	R元	R2	+	R4.12 月時点
サポーター	85	98	103	103	88
サブサポーター	19	28	28	33	25

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

【出会いの機会の創出】

◆多様な交流の機会の創出

‴ ■社会人交流事業

・マッチングのない体験型交流イベントを開催し、参加のハードルが低い 出会いの機会を創出

■異業種交流会

- ・異業種の独身同士が参加するイベント・セミナー等を開催し、出会いの機会を創出
- ◆人と人の関わりによる出会い支援

ໝ ■団体サブサポーター制度の創設

・イベント実施企業や若者と距離が近い企業に、県の結婚支援施策等を 紹介する、団体サブサポーター登録を働きかけ

■サポート体制の強化

・成婚までのサポートを担う「こうち出会いサポートセンター」のスタッフや、 婚活(サブ)サポーター・マッチングサポーターのスキルアップ研修を行い、 独身者への支援体制を強化

出

会

61

婚

◆課題

[図2 産後ケア事業利用者数(実)]



【安心して子育てできる体制づくり】

- ◇産後ケア事業の利用率はR3年度で9.6%にとどまっており、妊娠・出産期の支援を強化し、利用を 促進するプッシュ型の取組が必要
- ◇子育て応援の店など、子育て家庭の関心が高いサービスが十分な利用につながっておらず、子育て 支援サービスの利用を促進する取組が必要

産後ケア事業の利用者数は年々増加しているものの、利用率はR3年度で9.6%と低い状況。

【住民参加型の子育てしやすい地域づくり】

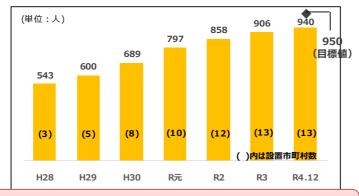
- ◇コロナ禍により地域子育て支援センターの利用者は減少しているが、 相談件数は増加しており、育児に不安を抱える家庭の孤立化が懸念
- ◇孤立した子育ての予防に向けて、身近な地域で子育ての不安に寄り添える 敷居の低い相談体制や、地域住民による見守りの充実が必要

く地域子育で	支援センター	利用者数·	相談件数>
	又」及しファ	AND DXX	10001198/

(単位:件)

	R2	R3	R4.9月時点
利用者数	149,027	142,748	70,006
相談件数	10,129	14,210	7,744

[図3 ファミリー・サポート・センター提供会員数]



提供会員数は令和4年12月末時点で940人と、目標(R4:950)を概ね

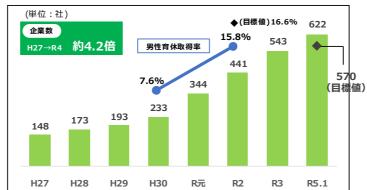
【働き方改革の推進】

- ◇「ワークライフバランス推進企業認証制度」の認証企業数は順調に 増加しているが、業種別では、建設業が過半数を超えている状況。 また、複数部門の認証企業数が少なく、2割程度にとどまっている。
- ◇働き方改革関連法への対応は進みつつあるものの、従業員の働きや すさや働きがいを向上させる取組を行う企業のすそ野の拡大が必要

【仕事と育児を両立しやすい環境づくり】

◇男性の家事・育児参画に対する意識啓発や、育児休業の取得を 促進する機運の醸成が必要

[図4 ワークライフバランスの推進]



認証企業数は令和5年1月時点で622社と、目標(R4:570)を上回り順

【少子化対策推進県民会議の取組の推進】

- ◇「若い世代部会」による主体的な活動を継続的に後押しし、 当事者世代のニーズを踏まえた取組を展開していくことが必要
- ◇県民会議と連携した施策の周知広報の強化が必要

【応援団の拡大と取組の充実】

◇県民運動の展開を図っていくために、推進役となる応援団登録 企業団体の拡大と取組の充実が必要

[図5 高知家の出会い・結婚・子育て応援団登録団体数]



登録団体数の目標(R4:1,350団体)は概ね達成する見込み。

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

【安心して子育てできる体制づくり】

- 新 ◆産後ケア事業の利用拡大
 - 各地域の課題に応じた利用率向上の取組を支援
- - ・子育て応援の店のアプリ化によるサービスの利用促進とプッシュ型の情 報発信を通じて地域で子育てを応援する機運を醸成

【住民参加型の子育てしやすい地域づくり】

- 📻 ◆敷居の低い相談体制の構築
 - ・身近な地域の子育て支援センターに先輩ママの立場で寄り添う 子育てピアサポーターを配置
- 拡 ◆住民参加型の子育で支援の推進
 - ・ファミリー・サポート・センター事業の拡大や、講座やイベント等に協力し、 子育て家庭と顔の見える関係をつくる地域ボランティアの増加など、地域の 子育て資源を拡大

【働き方改革の推進】

- ◆認証企業を紹介する専用ホームページの開設
- ◆複数部門認証企業を対象とした新聞紙面による広報
- ◆働き方改革に関するコンサルティング体制の構築
 - ・社労士等の士業を働き方改革の専門家として養成し、企業の取組を伴走支援
 - ◆働き方改革トップセミナーの開催

【仕事と育児を両立しやすい環境づくり】

- ★ 男性の家事・育児参画の推進
 - ・全従業員、若手従業員(プレママ・パパ)、育休取得者向けの研修による意識啓発
 - ◆男性の育児休業取得率の向上
 - ・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同団体数の拡大や、フォーラムの 開催による機運醸成

【官民協働による少子化対策の展開】

- 新 ◆若い世代部会を中心とした取組の推進
 - ・部会員と若い世代による座談会を開催し、施策に当事者世代の意見を反映
 - ◆県民会議と連携した広報プロモーション
 - ・官民協働による少子化対策の取組の周知・広報を実施
 - ◆応援団の拡大と取組の充実
- () 「こうち子育て応援の店」協賛店の開拓にあわせた応援団登録団体数の
 - ・ホームページ等を通じた応援団の取組内容のPRと優良事例の横展開

<基本目標4>

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり

\bigcup	中田间地域と都市の維持・割生一生体隊	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
•	令和5年度の取り組みの強化のポイント・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
		, I 🗀	- ·	1 / 10		^						

+1.1991+1.+1.+7.+2.4+2.4+4.

- 住み慣れた地域で安心して暑らし続けられる県つくりー全体像・・・14
- ・ 令和5年度の取り組みの強化のポイント・・・・・・・15

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能(サステナブル)な中山間地域の実現に向けて、「くらし」を支える、「活力」を生む、 「しごと」を生み出すの3つを政策の柱として、8つの施策を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

第一策

生活環境づくり

テーマ:中山間地域で暮らし続けることができる環境づくり

- ◇飲料水の確保に向けた環境整備
- ・給水施設、浄水装置などの整備
- ・施設の維持管理の効率化に向けた什組みづくり
- ◇生活用品を確保するための環境づくり
- ・移動販売、買い物代行などの仕組みづくり
- ・地域商店の維持に向けた支援 (店舗改修、事業承継、空き家活用など)
- ◇地域交通の維持・確保
- ・県と市町村における地域交通計画の策定
- ・コミュニティバスなど、地域の課題に応じた移動手段の確保対策
- ◇鳥獣被害対策の推進
- ・防除対策の推進 ・捕獲対策の強化

第八策

新たな生業、仕事の創出

- ◇中山間地域の強みを生かした、 多様な形態の仕事づくり
- ・起業・新事業展開の促進
- ・小規模林業の推進
- ・地域の事業所(商店)の継業促進
- ・特定地域づくり事業協同組合の立ち上げ促進
- ◇小さなビジネスの創出
- ・集落活動センターや地域団体・グループの地域ビジネスの育成、強化
- 特用林産の振興

ビジネス、産業づくり

第二策

安全・安心の確保

テーマ:中山間地域で健やかに 安心して暮らせる仕組みづくり

- ◇地域共生社会の推進を通じた
 - 相互に支え合う仕組みづくり
- ・市町村における包括的な支援体制(重層的支援体制整備事業)の推進
- ・あったかふれあいセンターの機能強化
 - ◇福祉サービスの充実による安全・安心の確保
 - ・ 高齢者等の生活支援の充実
 - ・中山間地域での介護サービス確保など

◇地域医療体制の確保

- ・へき地勤務医師や看護職員の確保
- ・在宅医療体制の充実 (訪問看護、在宅服薬指導、オンライン診療)

◇地域防災力の強化

- ・災害に強い人づくり・地域づくり
- ・避難所の確保、資機材の整備
- ・地域住民の安全・安心の確保

第三策

集落活動センターの推進

テーマ:集落活動センターのさらなる取り組みの強化

- ◇集落活動センターの取り組みの維持・継続
- ・活動内容の拡充、運営基盤の強化(農村RMO、中山間地域 等直払交付金の活用など)
- ・後継者育成や地域外からの人材確保による活動への参画者の拡大
- ◇集落活動センターの取り組みの県内への普及、拡大
- ・センターの取り組みの情報発信の強化 (SNSなどの活用、物販・交流イベントの開催など)
- ◇集落活動センター相互の連携・ネットワークの構築
- ・連絡協議会の活動基盤の強化
- (ブロック別の活動強化、相互交流・連携事業の促進)
- ・地域団体や民間事業者、大学等との連携強化

中山間地域の活性化 〈将来イメージ〉

安全 生活 集落活動 安心 環境 センター 集落 **** 小さな しごと 集落 集落 . づくり 業落 業落 産業 人づくり 振興 デジタル

第六策

テーマ:

第四策

小さな集落の活性化

- ◇「小さなにぎやか集落」の創出
- ・小さな集落の共同作業や地域活動の再生
- ・地域の伝統文化などの継承
- ◇集落活動センターとの連携
- ・集落活動センターと小さな集落の協働の仕組みづくり
- ◇関係人口の創出
 - ・NPO、大学、民間事業者、観光客、ファンなどの地域活動への参画促進
 - ・地域と地元大学との協働による地域づくり

「活力」を生む

~地域を支える活力の創出~

テーマ:「小さなにぎやか集落」

の仕組みづくり

第五策

中山間の人づくり

テーマ:中山間地域の 未来を担う人材確保・育成

- ◇県外からの移住促進
- ・裾野の拡大 ・マッチングの強化 ・受入体制、受入環境の整備(空き家対策等)
- ◇地域外からの人材の確保
- ・地域おこし協力隊の確保・交流人口の拡大
- ◇地域内での人材の育成
- ・福祉人材の育成・確保 ・地域活動のリーダー、後継者の育成
- ◇産業人材の育成、確保
- ·産業人材の育成(土佐MBA)
- ・専門人材の育成(土佐の観光創生塾、高知デジタルカレッジなど)
- ◇中山間地域の教育の振興
- ・遠隔授業などによる多様な進路希望の実現・・魅力ある学校づくり

◇情報環境の整備

課題解決と活性化

デジタル技術の活用

デジタル技術の活用による

- 情報通信基盤の整備及び高度化支援(光ファイバー整備など)・スマートフォン活用サポーターの養成
- ◇暮らしの課題解決に向けたデジタル技術の活用
- ・集落の水源管理の負担軽減 ・移動販売などの効率化・省力化 ・オンライン診療の推進 ・遠隔教育などでの活用拡大
- ・地域交通の利便性の向上(自動運転、MaaSなど)
- ◇地域の再生、活性化に向けたデジタル技術の活用
- ・離島や山間部などの条件不利地域における仕組みづくり

「しごと」を生み出す

中山間地域の特性を生かした

・中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

~所得向上と雇用創出~

第七策 基幹産業の振興

テーマ:中山間地域で暮らし 稼げる産業づくり

「くらし」を支える

~暮らし続けられる環境づくり~

- ◇農業の振興
- ・生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
- ・流通・販売の支援強化・・多様な担い手の確保・育成・・農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
- ・原木生産の拡大 ・木材産業のイノベーション ・木材利用の拡大 ・担い手の育成・確保 ◇水産業の振興
- ・漁業生産の構造改革 ・市場対応力のある産地加工体制の構築 ・流通・販売の強化 ・担い手の育成・確保
- ◇商工業の振興
- ・絶え間ないものづくりへの挑戦 ・外商の加速化と海外展開の促進 ・商業サービスの活性化 ・デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進 ・事業承継・人材確保の推進
- ◇観光業の振興
- ・戦略的な観光地域づくり・効果的なセールス&プロモーション・おもてなしの推進・国際観光の推進 ・事業体の強化と観光人材の育成
- ◇連携テーマの推進
- ・デジタル化の促進 ・グリーン化の促進 ・グローバル化の促進 ・外商活動の全国展開 ・担い手の育成・確保
- ◇地域アクションプランの推進

防災

・220事業を推進

各分野の施策を融合

地域アクションプラン 産業成長戦略

教育

健康·福祉

生活

産業

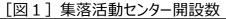
産業振興計画の推進

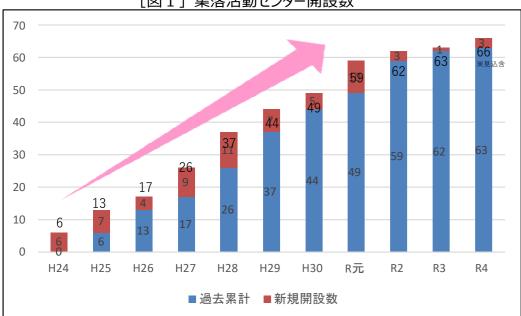
令和5年度の取り組みの強化のポイント【基本目標4:高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる(中山間対策)

◆分野を代表する目標:集落活動センターの開設数

				(-121/3///)	
	R元(出発点)	R 2	R 3	R 4	R 6
目標	_	_	_	68	80
実 績	59	62	63	66	_
達成度	_	_	_	В	_

数値目標の達成率 110%以上 数値目標の達成率 100%以上110%未満 数値目標の達成率 85%以上100%未満 数値目標の達成率 70%以上 85%未満 数値目標の達成率 70%未満 達成度の判断が困難なもの





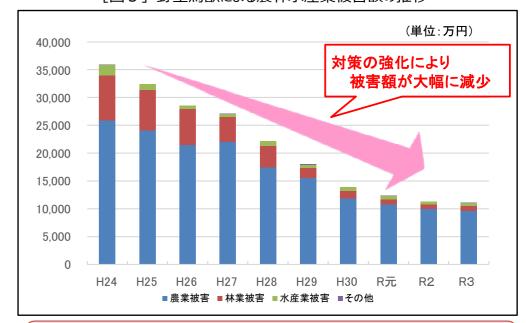
・コロナ禍により、各地域での話し合いの機会が減少し、集落活動センターの 新たな立ち上げが鈍化している状況。また、既存のセンターで活動が中断・停 滞しているケースも見受けられる。

[図2] 地域おこし協力隊の人数(10月特別交付税調査)



- ・県内の地域おこし協力隊の人数は年々増加。
- ・一方、国の拡充方針等を踏まえ、今後競争が激化する中で協力隊 の確保や、サポート体制の充実が必要。

[図3] 野生鳥獣による農林水産業被害額の推移



・依然として県全体で1億円を超える被害が発生しており、特にサルによる 被害はほぼ横ばいで推移している。

◆課題

【集落活動センターの推進】

- ○□□ナ禍により、集落活動センターの新たな開設や、既存のセンターの活動が中断・停滞 するケースがある
- ○集落活動センターの活動を継続していくため、地域外との関係人口づくりを促進する 必要がある

【地域おこし協力隊の確保・育成】

- ○18市町村で応募割れが発生するなど、募集に課題を抱える市町村がある。また、任期中 には約1/3が途中で退任、任期終了後には仕事がないことを理由に転出するケースがある 【鳥獣被害対策の推進】
- ○リーダーが不在のため、住民がまとまって被害対策に取り組めていない集落が存在する
- ○サルによる集落内への侵入や家庭菜園の食害など、被害額に含まれない生活環境への 被害が増えてきている

【デジタル技術を活用した中山間地域の課題解消】

- ○地域の担い手不足や集落機能の低下、生活環境の不便さが課題となっている
- ○コミュニティバスなどの地域の移動手段では、利便性をさらに向上させる必要がある

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

ポイン

中山間地域の再興に向け、取組を一層強化

【集落活動センターの推進】

☆ ○活動が中断・停滞した集落活動センターに対して、活動の再始動を支援

(単位:か所)

【地域おこし協力隊の確保・育成】

- ☆○協力隊確保に向けた募集情報発信の充実・強化
- 並 定着率向上に向けた任期中のサポート体制の強化、任期終了後を見据えたキャリア形成支援の強化 【鳥獣被害対策の推進】
 - ○近隣集落と連携した被害対策を推進
- ○総合的なサル被害対策を県内に普及・拡大 【デジタル技術を活用した中山間地域の課題解消】
- ▲ ○生活用水供給施設の維持管理の負担軽減に向けた遠隔監視・操作システムの導入を支援
- ★ ○位置情報や遅延情報などバス情報 (動的データ) を標準化するための基盤整備を支援し、グーグル マップなどで運行情報をリアルタイムで確認できるシステム(バスロケーションシステム)を新たに構築
- ○マイナンバーカードを使用する低コストなキャッシュレス決済システムの実現に向け、バスロケーション システムを活用した新たな乗降改札の仕組みを研究・実証

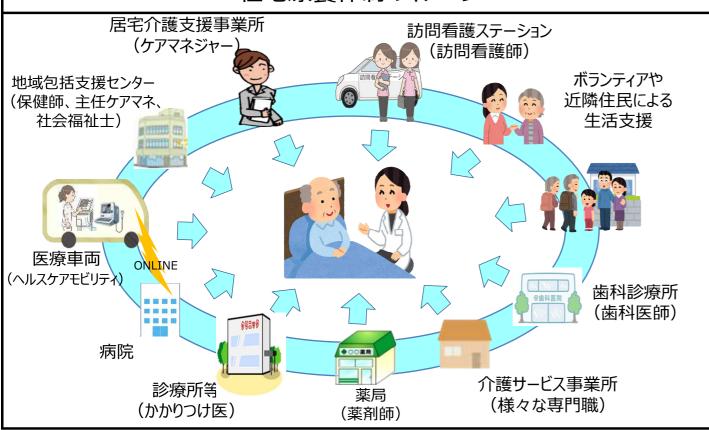
ポイント

中山間地域であっても、住み慣れた環境で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる 選択肢と寛容さがある地域づくり

中山間地域であってもニーズに応じた支援を目指して



在宅療養体制のイメージ



令和5年度の取り組み

- 1 サービス間の連携を強化する仕組みづくり
- ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組
 - ・民生委員・児童委員の活動支援、研修実施
 - ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化
- 拡・市町村・地域包括支援センターへの個別支援の強化
- ■入院から退院、在宅までの流れを支援するしくみづくり
 - ・各地域において、「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携
- 2 日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり
- 3 病気になっても安心して医療が受けられる体制づくり
- 4 介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり
 - ■在宅療養体制の充実
 - (1) ICT等技術を活用した支援
 - ・ICTを活用した高齢者の見守り支援
- ・中山間地域でのオンライン診療の推進(ヘルスケアモビリティ)
 - ・オンラインによる在宅服薬支援
- ・フレイルチェック活動の普及に向けたアプリの導入
 - (2) 在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取組
 - ・在宅医療機器の整備への支援や医師等への研修の実施
- ・東部地域多機能支援施設整備のための実施設計、改修工事等
- (3) 高齢者の住まいの確保対策への支援
- ・既存の施設を活用した住まいとサービスの一体的な整備を行う市町村、 事業所に対する助成や人材確保支援
- (4) 在宅医療・介護現場での事故防止やハラスメント対策への支援 ・「サービス現場におけるハラスメント」リーフレットを活用した
 - 周知促進

令和5年度の取り組みの強化のポイント(基本目標4:高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる(高知版地域包括ケアシステム)】

◆分野を代表する目標:居宅介護支援利用者の平均要介護度※

	R 元 (出発点)	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
目標	-	2.120	2.150	2.170	2.200	2.2以上
実 績	2.095	2.100	2.111	2.117	1	_
達成度	_	В	В	В	_	_

※要介護度が重くなったとしても、住み慣れた地域(在宅)で暮らし続けられているかを確認する指標 在宅での暮らしを希望する方への支援体制を充実させることにより、要介護度が重くなっても在宅で暮らす方の割合が増えれば当該指標は上昇する。 ○要介護認定者数

R1:35,669人 → R4:36,360人 「691人増(+1.9%)〕

○居宅介護支援利用者数

R1:17,770人 → R4:18,300人 [530人増(+3.0%)]

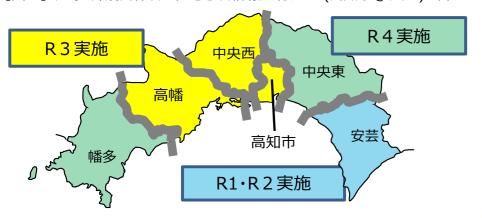
○居宅介護支援利用者のうち要介護3以上の者

R1: 5,463人 → R4:5,848人 [385人増(+7.0%)]

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
Α	数値目標の達成率 100%以上110%未満
В	数値目標の達成率 85%以上100%未満
С	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
_	達成度の判断が困難なもの

ネットワーク・システムづくりの推進

[図1] 医療・介護関係者の在宅患者情報共有ツール(高知家@ライン)の普及



- ▶ 令和3年度に実施した集落活動調査では「病院、診療所がない、 または遠く、日常生活の中で不便に感じる」といった声があり、中山 間地域での医療アクセスに課題が残る
- ▶ 中山間地域での医療アクセスのさらなる効率化のため、オンライン診療・服薬支援などのICTの活用促進が必要

在宅療養体制の充実

[図2]

医師による訪問診療を行った件数(在宅患者訪問診療算定件数/国保データベース)

H29 (出発点)		R 2	R 3	R 4	R 5	
目標	1	ı	78,715	79,096	80,860	
実 績	68,655	76,923	77,333	75,619	_	

[図3] 中山間地域等訪問看護サービス提供数(高知県補助実績)※実回数

	 H30 	 R 1 	r	r
 実績	9,285	8,027	8,340	8,756

[図4]

40歳未満の若手医師数(厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

	H30 (出発点)	R 2	R 4	R 5 (目標)
実 績	570	587	-	750

[図5]

訪問看護師従事者数(厚生労働省「衛生行政報告例」)

助马百成时候于自然 (学工为周日 南土门 欧州口7月)							
	H30 (出発点)	R2	R 3	R 4	R5		
目標	1	357	369	380	392		
実 績	334	364	_	_	_		

※訪問看護ステーション数:

H30 (70施設) → R 4 (84施設)

◆課題

○サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- ■支援が必要な高齢者を個々の状況に応じて適切な支援につなぐ、ゲートキー パー機能の強化が必要
- ■入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要

○介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- ■専門職による対応だけでは不十分であり、住民自らの予防等の取組が必要
- ■在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- ■地域地域で認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりが必要

◆令和5年度の取り組みの強化のポイント

○サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組
- ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化
- 拡 市町村・地域包括支援センターへの個別支援の強化
- ■入院から退院、在宅までの流れを支援するしくみづくり 各地域において、「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携

○介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- ■ICT等技術を活用した支援
- ・ICTを活用した高齢者の見守り支援
- ・中山間地域でのオンライン診療の推進(ヘルスケアモビリティ)
- ・オンラインによる在宅服薬支援
- 新・フレイルチェック活動の普及に向けたアプリの導入
- ■在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取組
- ・在宅医療機器の整備への支援や医師等への研修の実施
- 拡 ・東部地域多機能支援施設整備のための実施設計、改修工事等 拡 ■ 訪問看護総合支援センターによる課題解決
- ■高齢者の住まいの確保対策への支援

デジタル実装の基礎条件整備

○ デジタル実装の基礎条件整備 ・・・・・・・・・・17

デジタル実装の基礎条件整備

高知県デジタル化推進計画

デジタ

-対策

デジタル

ンフラ整

生活 都市部と遜色ない 生活が可能

デジタルの恩恵により、 暮らしや働き方が一変する社会

産業

人口減少下でも

経済が拡大

行政

一人ひとりのニーズに合った 行政サービスの選択が可能

生活・中山間地域の抱える課題への対応

- ○オンライン診療・オンライン服薬指導の実施
- ○遠隔授業等の配信校の拡大
- ○移動手段や物資の輸送手段の確立 など

産業・生産性の向上による産業振興

- ○Next次世代施設園芸の推進
- ○スマート林業の推進
- ○高知マリンイノベーションの推進 など

行政・県民サービスの向上、行政事務の効率化

- ○行政手続のオンライン化
- R P A による行政事務の自動化 など

アプローチ1

あらゆる行政サービスの デジタル化

行政手続オンライン化、市町村 支援、デジタルデバイド対策など



アプローチ2

社会経済活動の デジタル化

5つの基本政策のデジタル化 ● 行政事務を効率化 の取組を一元的に推進など (AI, RPAの活用) など



アプローチ4

多様な働き方を 業務効率化を図る システムの構築 実現する環境の整備

場所にとらわれない働き方 の実現など



アプローチ5 デジタルインフラの整備 ● 光ファイバや 5 G などのデジタルインフラを整備

アプローチ3

全ての県民がデジタル化の恩恵を広く受けるためには、年齢等によるデジタルデバイドやデジタルインフラ格差の解消に向けた「デジタル実装の基礎条件整備」が必要

題

現状 ~これまでの取り組みと成果~

■国はデジタル活用支援事業により、携帯ショップを中心としたスマホ 教室を実施。実施規模も順次拡大

(全国展開型) R 3年度: 3市 R4年度: 9市町 (地域連携型) R 3年度:1村 R4年度:1町 (講師派遣型) R 4年度: 1市

■県としても、携帯ショップがない15町村等でのデジタルデバイド対 策を展開してもらうため、スマートフォン活用サポーター養成事業を 実施

■本県の大部分を占める中山間地域などの条件不利地域において

・(公設) 地域情報化推進交付金 H29~R4:4市町

■また、整備済み情報通信基盤の高度化(増速等)も支援

■光ファイバと同様に、通信事業者による自主的な整備が困難なこと

·移動通信用施設整備事業費補助金 H29~R4:2 町村

·情報通信基盤高度化推進交付金 R2~4:1町

は、通信事業者による自主的な整備が困難なことから、支援策を

· (民設) 情報通信基盤整備事業費補助金·高度無線環境整

令和4年度:6町村 70名を養成(予定)

備推進事業交付金 H29~R4:6市町村

課

- ■高齢化率の高い本県において、デジタルデバイド対策 は重要な取組であるが、国や県の支援策が行き届か ない市町村がまだまだ存在
- ■市町村においては、デジタル技術の活用自体が進んで おらず、デジタルデバイド対策の優先順位が低い
- ■スマートフォン活用サポーター(スマサポ)が継続的に 活動いただける環境整備(養成後のスキル向上等) が必要

今後の方向性とR5年度の取り組み

- ■全市町村においてデジタルデバイド対策が実施されるよう取組を推進
 - ・携帯ショップがある13市町については、国に対して全国展開型の実施を 働き掛け
 - ・携帯ショップがない町村については、県のスマサポ養成事業の実施
- ■デジタルデバイド対策の自走体制の構築(将来的)
- 命 産官学の連携によるデジタルデバイド施策の構築(検討)

デジタル活用支援事業の実施 (全国展開型) R4:9団体 → R5:13団体

・スマサポ養成事業の実施

R4:6団体 → R5: 8団体

■未整備地域の整備に当たっては多額の経費が必要で あり、また技術的ハードルもある

・整備に向けて前向きな市町村もあるが、事業者との 協力体制の構築が困難

未整備地域の状況

(光ファイバ)

・県内整備率99%超

(携帯電話)

・携帯不感地域は、25市町村71地区 406世帯676人

10市町村で未整備地域が残る

- ■「デジタル田園都市国家構想インフラ整備計画」(総務省)に基づく、 地域協議会(構成:国、県、市町村及び通信事業者)において整備 に向けた協議を実施
- ■引き続き整備に向けて政策提言を実施

(携帯電話)

- ■デジタル社会の入り口としてスマホが着目されるなど、携帯電話情報通信 網の必要性が増していることから、国事業を活用して携帯不感地対策に 取り組む市町村を支援
- 新携帯電話等エリア整備交付金

[KPI (R5)]

ブロードバンド未整備地域の解消 R5:市町村調査を実施

(取得機会の創出)

から、支援策を用いて整備を推進

(光ファイバ)

(携帯電話)

用いて整備を推進

- ■各種団体向けの出張申請受付や県内量販店等での県による出 張申請サポートを実施 R4:延べ177回(予定) (利活用シーンの創出)
- ■住民票等コンビニ交付サービスを実施 R4:11市町
- ■マイナポータルを活用した電子申請を実施 R4:7市町
- ■図書等の貸出手続や予約の照会にマイナンバーカードが利用でき るよう図書館情報システムを改修(R5.1月から利用開始)
- ■取得をされていない方の多くが、「情報流出が怖い」 「申請方法が面倒」「マイナンバーカードにメリットを感じ ない」などの理由で申請されていない(デジタル庁調査 結果より)

マイナンバーカード交付率:55.6% ※R5.1末時点 (申請率:64.30%)

(取得機会の創出)

■県内企業・団体等や県内量販店等での出張申請により、きめ細やかなサ ポートの場を設ける

(利活用シーンの創出)

- ☆はたまるねっとで活用している専用ICカードをマイナンバーカードに統合

[KPI (R5)]

マイナンバーカード普及率 R5:100%

カ用